



広報



高齢者とさくら作業所の餅つき大会



## 今月号のおもな内容

- 新年のごあいさつ ..... 2~3  
 INFORMATION きそさき ..... 4  
 生活のミニ情報 ..... 5~6  
 教育委員会だより ..... 6~10  
 警察署コーナー ..... 10

## Contents

- 税インフォメーション ..... 11  
 こんにちは保健師です ..... 12~13  
 今月のお知らせ等 ..... 14  
 保健衛生のコーナー ..... 15

## 木曽岬町の人口と世帯数

12月20日現在

■人 口
6,891人(前月比+21)
男 3,482人(前月比±0)
女 3,409人(前月比+21)

## ■世帯数

2,424世帯(前月比+26)

# 新年のごあいさつ



木曽岬町長  
加 藤 隆

暮らしが戻ることをお祈りするばかりであります。

町民の皆さんには、被災地への温かいご支援や義援金のご協力を戴き誠にありがとうございました。木曽岬町においては、伊勢湾台風の教訓から高潮堤防や排水機場の整備をはかり、緊急時に備え全国瞬時警報システムや防災行政無線の整備とともに、企業団体の協力を戴いて災害時応援協定や高台一時避難所の確保および防災拠点施設など、最優先に取り組んでいるところですが、何よりも日頃からの防災意識が大切であり、自主防災活動や地域コミュニティ活動など、地域の皆さんとの連携が万が一の時に大きな役割を果たすものであります。昨年十一月から、各地域で町政懇談会を開催し、防災対策やコミュニティ活動を地域ぐるみで取り組んで戴き、地域の絆づくりを目指しております。ぜひ

皆さまには健やかに初春を迎えられ心からお慶びを申し上げますとともに、町政推進に温かいご理解ご協力を賜っておりまること、深く感謝申し上げます。

昨年は想像を絶する東日本大震災が発生し実際に多くの尊い人命と暮らしの全てを奪われ、深い悲しみと今なお大変なご苦労をなさっておられる被災地の皆さんを思わずにはいられません。改めて心からお見舞を申し上げ、復旧復興と一日も早く皆さんのが進んでおります県道バイパスは今春には南部から一部開通し名四国道からさらに北

暮らしが戻ることをお祈りするばかりであります。町民の皆さんには、被災地への温かいご支援や義援金のご協力を戴き誠にありがとうございました。木曽岬町において

は、伊勢湾台風の教訓から高潮堤防や排水機場の整備をはかり、緊急時に備え全国瞬時警報システムや防災行政無線の整備とともに、企業団体の協力を戴いて災害時応援協定や高台一時避難所の確保および防災拠点施設など、最優先に取り組んでいるところですが、何よりも日頃からの防災

意識が大切であり、自主防災活動や地域コミュニティ活動など、地域の皆さんとの連携が万が一の時に大きな役割を果たすものであります。昨年十一月から、各地域で町政懇談会を開催し、防災対策やコミュニティ活動を地域ぐるみで取り組んで戴き、地域の絆づくりを目指しております。ぜひ

皆さまにとりまして明るく幸せな年でありますようにお祈り申し上げまして年頭のごあいさつといたします。

何卒、なお一層のご指導ご鞭撻を賜わりますようにお願い致しますとともに、新年が皆さまにとりまして明るく幸せな年でありますようにお祈り申し上げまして年頭のごあいさつといたします。

安全安心の町づくりとともに、現在工事

が進んでおります県道バイパスは今春には





木曽岬町議会議長

## 花 井 實

新年あけましておめでとうございます。

平成二十四年の年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申しあげます。

町民の皆さま方には、ご家族お揃いで新年をお迎えのこと心よりお慶び申し上げます。

また、平素から議会活動には格別のご支援とご理解・ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。本年も決意を新たに町行政の振興・発展に向け、自立した住民に近い地方議会を目指し、さらに精進して参りました存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと自然災害の多い年がありました。特に、東日本大震災

をはじめ台風十二号により、犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、悲痛な思いの中、今なお、大変なご不自由やご苦労を乗り越えて、日々生活を送られている被災地の皆さんに、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものであります。地震発生については、大小問わず今なお全国的にも発生しております。地震発生については、毎日のように報道されている年でありました。

国政については、菅政権から野田政権に移り景気回復・外交問題・雇用問題など、山積する課題に積極的に取組んでいたところを願うものであります。また、三重県政においても、野呂知事の退任により鈴木知事が就任されました。県民の代表として國への進言はもちろんのこと、各事業の推進についてリーダーシップとなっていただき、事業推進に期待するものでございました。

木曽岬町においては、災害の多い年でもありました。幸いにして大きな被害はなかったものの、大津波により被災された仙台市などを視察し、災害状況を目のあたりにすると、伊勢湾台風時の記憶が戻つてくるようにも感じられ心が痛みました。この

ような災害に備えるために、大津波による住民の避難場所として、町内事業所の協力により一時避難所としての締結がされました。また、基盤整備に関しては、国土交通省による木曽川加路戸波返工事が完成を致しました。今後も、安全で安心な町づくりを推進していきたいと考えております。

本年も大変厳しい財政状況ではあります。が、議員の力を結集し、行政と議会との協働により、真に住民の福祉向上をはかつて参りますので、ご支援を賜わりますようお願いいたします。

終わりに、本年が皆さまにより良い一年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

木曽岬町においては、災害の多い年でもありました。幸いにして大きな被害はなかったものの、大津波により被災された仙台市などを視察し、災害状況を目のあたりにすると、伊勢湾台風時の記憶が戻つてくるようにも感じられ心が痛みました。この



●問合せ先  
総務企画課  
☎ 68-6101

現在町では、行政課題や行政施策（おもに防災）などをご説明し、地域住民の皆さんと共に協働して町政を進める意見交換の場として町政懇談会を開催しています。町民皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

なお、今後の開催日時と場所については、別添の折込みチラシをご覧ください。

**木曽岬町町政懇談会を  
開催中です**

## 木曽岬町高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(素案) に対する意見募集(パブリックコメント)を実施します

町では、老人福祉法および介護保険法による法定計画として、「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を一体的に作成する策定業務を進めております。

この計画は、平成24年度から平成26年度までを期間として高齢者福祉施策や介護保険の給付対象となる介護サービスなどに関するもので、町介護保険事業運営委員会を設置してご意見・ご提言をいただきながら計画(素案)をまとめております。

つきまして、この計画(素案)について町民の皆さんのご意見をお寄せください。

### 1. 意見募集期間

平成24年1月10日(火)から平成24年2月6日(月)まで

### 2. 公表の方法

- (1)町ホームページへの掲載
- (2)役場 福祉健康課

### 3. 意見の提出方法

住所、氏名、連絡先を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。  
様式は任意です。

(1)郵送 〒498-8503 木曽岬町大字西対海地251番地  
木曽岬町役場 福祉健康課

(2)FAX 66-4841

(3)電子メール [fukushi@town.kisosaki.mie.jp](mailto:fukushi@town.kisosaki.mie.jp)

※電話によるご意見は受付けておりませんのでご了承ください。

※住所、氏名、連絡先は、意見を整理するためのもので公表いたしません。

### 4. 意見を提出できる方

- (1)町内に住所を有する方、町内に勤務されている方
- (2)町内に事務所または事業所を有する方

### 5. 意見の取扱い

提出されましたご意見は、本計画のとりまとめの参考にさせていただきまして最終案を決定します。  
なお、提出いただいたご本人へのご意見は個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

問合せ先 役場 福祉健康課

TEL68-6104 FAX66-4841

E-mail [fukushi@town.kisosaki.mie.jp](mailto:fukushi@town.kisosaki.mie.jp)

## 麻しん・風しん予防接種は受けましたか？

幼稚園(小学校就学前)、中学1年生(13歳に相当)、高校3年生(18歳に相当)の皆さん、MR(麻しん風しん混合)ワクチンは受けましたか？

平成23年度対象の方は、3月31日(土)までとなります。未接種の方は受けに行きましょう。

●問合せ先／町保健センター ☎68-6119



# 生活のミニ情報

2012年1月1日

広報きそさき

## 甲種防火管理再講習の開催について

桑名市消防本部からのお知らせ

高度な防火管理を必要とする、比較的大規模な防火対象物の防火管理者は、5年内に一度、再講習を受講することが義務付けられております。桑名市消防本部では、「甲種防火管理再講習」を、次のとおり開催しますので、再講習が必要な方は、必ず受講ください。

申込書」を受け取り、必要事項を記入、捺印し、甲種防火管理講習修了証の写しを添えて申し込んでください。

### 6 受付期間

1月10日(火)～1月27日(金)

### 7 受付場所

桑名市消防本部

### 8 募集人員

80名(定員になり次第、締切り)

### ●問合せ先

桑名市消防本部予防課

☎ 0594-24-5279

## 「登記相談」のお知らせ

1 開催日時  
2月10日(金)  
午前9時から11時まで

2 対象者  
劇場・飲食店・百貨店・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物のうち、建物全体の収容人員が300人以上の防火管理者で過去5年以内に講習、再講習を受講していない防火管理者

3 講習場所  
桑名市大字江場7番地  
桑名市消防本部 2階研修室

4 受講料  
受講料は無料、ただし講習テキスト代1,500円必要(講習担当日集金)

●問合せ先  
桑名市星見ヶ丘一丁目101番地の2  
津地方法務局桑名支局  
☎ 0594-32-5361

●公的年金制度は2階建て  
日本の公的年金制度は、2階建て構造になっています。

●世代と世代の支え合いの仲間入り  
公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

2. 病気やけがで障害の状態になつたときに支えます  
障害基礎年金  
3. 加入者が亡くなつたとき、子のある配偶者、子を支えます  
遺族基礎年金  
登記の相談(表示に関する登記および会社・法人登記の登記相談を除く)を行っております。  
詳しいことは、津地方法務局桑名支局にお問い合わせください。

●改正の概要  
民法において、親権停止制度が創設されるとともに、親権喪失や管

公的年金制度の仕組み(平成22年度末)  
2階建て構造  
厚生年金保険など  
国民年金(基礎年金)  
第1号被保険者 農業、自営業者、学生の方など 1,938万人  
第2号被保険者 サラリーマンや公務員の方など 3,884万人  
第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方 1,005万人  
6,827万人  
※20歳になった時の国民年金の手続きについては市(区)町村または、年金事務所までお問い合わせください。

—児童虐待を防ぐために—

平成23年6月に、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、民法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から起算して一年を超えない範囲内で施行されることになりました。

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度

5 受講手続  
受講希望者は、消防本部および最寄りの消防署、消防分署で「受講

申込書」を受け取り、必要事項を記入、捺印し、甲種防火管理講習修了証の写しを添えて申し込んでください。

●改正の概要  
民法において、親権停止制度が創設されるとともに、親権喪失や管

設されるとともに、親権喪失や管

理権喪失の原因も見直されて、子の利益が害されている場合に親権が制限されることが明確になりました。また、親権を制限した後の子の安定した監護を実現するため、未成年後見制度も見直されました。このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されました。

## ● 親権停止制度

2年以内の期間に限って親権を制限する制度です。

子の親族、検察官、児童相談所長のほか、子自身や未成年後見人および未成年後見監督人が請求できます。

## ● 未成年後見制度の見直し

未成年後見人は複数でもよいこととされ、また、法人を未成年後見人に選任することができるようになりました。

## ● 離婚後の子の監護に関する事項

民法第766条第1項で、離婚後の子の監護について必要な事項の具体的例として、面会交流や養育費の分担が明示されるとともに、子の監護について必要な事項を定めるに当たっては、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない。」との理念が明記されました。

## ● 問合せ先

津家庭裁判所事務局総務課

☎ 059-226-4171

お問い合わせは…教育委員会まで (☎68-1617)

# 教育委員会だより

子どもたちの「生きる力」を育むために

今年もよろしくお願ひいたします。

## 『自分の中の龍と向き合って、ともに成長していくよ!』

あけましておめでとうございます。2012(平成24)年が始まりました。

今年は、辰年です。年の初めにあたり、昨年11月に来日され、東日本大震災で被災された福島県相馬市の小学校を訪問されたブータン国王のお話をご紹介したいと思います。

ここに通う児童の中には、仮設住宅での生活を続けている子どもたちがいます。小学校児童の代表は、国王訪問に際して、「私たちの中には不自由な暮らしをしている人がたくさんいます。しかし、きょうお目にかかるれて励みになりました」とあります。

これに対して、国王は、ブータンの国旗に描かれ国シンボルともなっている「龍」の物語を引用し、「龍は私たちみんなの心の中にいて、『経験』を食

べて成長します。だから、私はちは口増しに強くなるのです」と話されて、児童を励ました

世界一幸福な国と言われるブータン国王から、このようなお話を聞き、子どもたちは、どのように受け止めたいのでしょうか。

接してみて感じられたものは、一人ひとり異なることと思いますが、多くは、「元気や勇気」といった前向きな気持ちを持つことでしょう。

私自身、この話を知り、つりい時期を思い出しながら、「あの時があつたからこそ、今があるんだな」という気持ちになりました。

そこで、木曾岬っ子が大きくなり、木曾岬を支え、発展させていく手として多く育つていくような、そんな木曾岬町ならではの教育の振興をはかつてまいりたいと思いますので、今年も、「理解、協力をよろしくお願いいたします。



# 教育委員会だより

2012年1月1日

広報きそさき



稲刈りの様子



脱穀の様子

## ～今、学校では～

木曽岬小学校では、毎年総合的な学習の時間に5年生が米作り体験をしています。町内にお住いの服部法雄さんをゲストティーチャーとしてお迎えし、小学校校庭の南に位置するビオトープ（通称“トマトープ”）にある田んぼを使って学習する取組です。

米作り体験学習は、木曽岬小学校に限りずいろいろな学校で実施されていますが、木曽岬小学校で行われる米作り体験学習の大きな特長の一つは、『種まき』から体験できるということです。

「普段自分たちが食べている米がどのようにして成長していくのかを知る上でも、種まきから体験できることは大切」

種まきから収穫までお世話をいたしているゲストティーチャーの服部さんはこう言います。子どもたちは、種まきのほか、『田植え』、『水の管理』、『草取り』、『稲刈り』、『脱穀』などさまざまな作業を体験します。これらもまた子どもたちにとって得難い経験となっています。

この5年生による『米作り体験教室』は、講師に服部さんを迎えて前から行われています。この学習が始まった当初に体験した子どもたちは、すでに大人になっていてことになります。木曽岬小学校を卒立つすべての子どもたちが、このような貴重な体験ができるとともに、毎年こころよくこの学習にご協力いただいている服部さんは頭の下がる思いがします。順調に育った米は、9月末に収穫されました。この後、育てた米をおいしくいただく収穫が予定されています。

## 子どもの読書活動推進セミナー開催!

きたる1月21日(土)「絵本の読み聞かせ入門講座」として、下記のとおり開催いたします。この機会にぜひご参加ください。

### 「絵本の読み聞かせ入門講座」 ～お話のおもしろさ 読書の楽しさ 伝えたい～

- 対象／教育関係者・読書ボランティア団体・子育てサークル・保護者など子どもの読書活動推進に携わる方や読書に関心のある方
- 日時／1月21日(土) 午後1時30分～3時30分
- 会場／福祉・教育センター 集会室
- 定員／30名
- 講師／中井 千保子さん  
(読み聞かせ団体「じゅげむじゅげむ」代表・三重県子ども読書活動推進会議運営委員)
- 申込方法／参加者のお名前・連絡先を、FAX・メール・電話にて受付けます。
- 申込み先／教育委員会 教育課 ☎ 68-1617 Fax 69-1441  
E-mail : kyouiku@town.kisosaki.mie.jp
- 申込締切／1月13日(金)
- 主催／三重県教育委員会 木曽岬町教育委員会 三重県立図書館

読み聞かせは、  
子どもがお話のおもしろさを味わい、  
楽しく読書をすることの第一歩です。  
このおもしろさ、  
楽しさを伝える読み手になってみませんか。  
このセミナーでは、  
読み聞かせの意義などの講話とともに、  
読み聞かせのポイント・  
留意点についても  
指導していただきます。



## 木曽岬シャークス

### “第28回桑名市スポーツ少年団JC旗争奪新人少年軟式野球大会”準優勝!



木曽岬シャークスは初戦・2回戦を危なげなく勝ち進み、準決勝では優勝候補相手にチーム一丸となり勝利し、決勝でも先制点を奪いましたが、惜しくも逆転を許し準優勝となりました。次の大会では優勝を目指して頑張っていただきたいと思います。

なおシャークスでは、野球に興味のある方の見学を随時募集しております。

11月5日(土)～11月13日(日)に多度アイリスパーク球場外(三重県)で開催された『桑名市スポーツ少年団JC旗新人戦』(18チームが参加)において、木曽岬シャークスが準優勝という好成績を収めました。

木曽岬シャークスは初戦・2回戦を危なげなく勝ち進み、準決勝では優勝候補相手にチーム一丸となり勝利し、決勝でも先制点を奪いましたが、惜しくも逆転を許し準優勝となりました。次の大会では優勝を目指して頑張っていただきたいと思います。

### 北勢地域 町民スポーツ決勝大会が開催されました!



●野球の部  
木曽岬町代表..RABBITS



●ソフトボールの部  
木曽岬町代表..K's

11月13日(日)・20日(日)の両日、川越町および朝日町を会場として、「第7回北勢地域町民スポーツ決勝大会」が開催されました。  
この大会は北勢地域の5町(東員町・菰野町・朝日町・川越町・木曽岬町)の体育協会が主催するもので、各町の町民大会優勝チームのみが参加できる決勝大会です。  
野球の部に出場した木曽岬町代表の「RABBITS」はみごと優勝の栄冠に輝きました。また、ソフトボールの部に出場した木曽岬町代表の「K's」は予選ブロック2位という結果でした。

11月13日(日)愛西市佐織町体育馆において、「第22回全日本空手道連盟柔会中部地区空手道選手権大会」が開催されました。

当町からは拳悠館(館長..西本悦雄)所属の選手が各競技に総勢20名が参加し、多くの選手が上位に入賞する結果となりました。  
なお、拳悠館は、毎週木曜日と土曜日の週2回、中学校体育館で練習しており、興味のある方の見学は自由となっています。

**結果**

三位	優勝	5名
三位	準優勝	3名
三位	敢闘賞	5名

全日本空手道連盟柔会  
中部地区空手道選手権大会  
が開催されました。



# 教育委員会だより

2012年1月1日

広報きそさき



## 運動会を通じて 地域間交流!



11月13日(日)、多度中学校体育館を会場に「平成23年度桑名ふれあい運動会」が開催されました。

この大会は旧桑名郡の各体育協会で構成する桑名ふれあい実行委員会が主催するもので、今年の運動会には桑名郡市に在住・在勤の方、96名の参加があり、大玉運びリレーなどの9種目を行いました。

参加者は在住市町に関係なく、「赤」「青」「黄」チームに分かれ、運動会を通じて地域間交流をはかるとともに、小学生からお年寄りまで参加できることから世代間の交流もはかることがで、ました。

木曾岬在住の山本和文さんは規定のVという手投げの部門で過去、第13回・14回に優勝し、第15回では2位になつており、今大会で再び優勝の栄冠を手にされました。来年も第18回が開催されるとのこ

第17回全日本紙飛行機選手権（三宮康明杯）が11月5日・6日に東京都で開催されました。

この大会は、組み立て式紙飛行機の滞空時間を競う競技で、5回の試技の合計タイムで争われ、全国各地の予選で勝ち残った選手が決勝大会へと進みます。種目は6部門で構成され、なかには、大人、子供のクラスがあるなど、今大会決勝では、延べ200人を超える選手が集まりました。



●今回使用した機体

## 第17回 全日本紙飛行機選手権 (手投げの部門)優勝

### ●表彰式の様子 (写真中央が山本さん)

とで連覇したいと仰っていました。今大会の模様や紙飛行機を詳しくお知りになりたい方は、インターネットで「日本紙飛行機協会」や山本さんが所属する「紙飛行機を飛ばす会愛知」を検索してみてください。



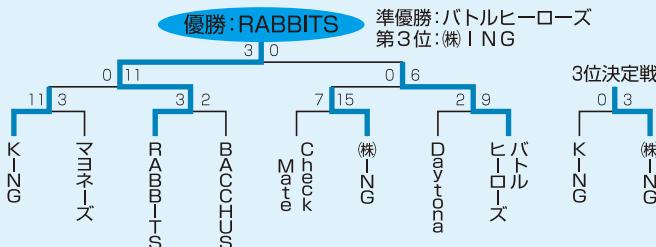
とおりです。優勝の栄冠に輝きました。なお、試合結果は次のとおりです。

11月27日(日)・12月4日(日)の2日間、木曽川グラウンドを会場に「平成23年度町長杯軟式野球大会」が開催されました。今大会は8チームの参加のもと開催され、各試合とも手に汗握る熱戦が繰り広げられました。決勝は、「RABBITS」VS「バトルヒーローズ」の対戦となり、投・好守を見せた「RABBITS」が3-0で

## 平成23年度 町長杯軟式野球大会 結果報告



### 平成23年度町長杯軟式野球大会



## 警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635



## 110番 地域を守る ホットライン 1月10日は「110番の日」

### ●110番は、緊急通報用の電話です。

110番は、三重県下で108,583件(平成22年中の有効受理件数)が通報されており、年々増加しています。この中には、緊急対応を必要としない相談などが数多くあり、緊急通報に対する警察の対応に少なからず影響が出ています。110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

### ●通報のポイント

(落ち着いて、要領よく通報してください。)

通報を受けた110番センターの警察官が順次お聞きしますが、次のポイントを知っておくとスムーズに通報できます。

#### ★何があったのか

(最初に何があったのか教えてください。)

#### ★いつ

(「今です」とか「今から5分位前です」の表現でも構いません。)

#### ★どこで

(最初に市町名・大きな目標物・次にあなたの目の前にあるものの名前などを言ってください。)

#### ★犯人は

(人数・逃走方向・逃走手段など)

#### ★あなたの住所、氏名、連絡先など

■緊急ではない警察への相談は、110番ではありません。

### 安心の 警察相談 #9110

または、  
☎059-224-0110(プッシュ回線・携帯電話のみ可)  
へ電話してください。

### ●携帯電話からの110番は、次のことに注意してください。

★携帯電話での通報は、移動しながらですと通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通話をしてください。

★自動車を運転中は、安全な場所に車を止めてから110番してください。

★県境付近ですと、他府県の警察につながることがあるので注意してください。

### ●聴覚障害の方は、次の手段をご利用ください。

★メール110番 携帯電話のみ  
(アドレス <http://mie110.jp>)

★ファックス110番  
(FAX059-229-0110)

町内	件 数	10件 (173件)
11月の交通事故	死 者 数	1人 (1人)
( )…平成23年累計	負傷者数	3人 (34人)





税インフォメーション

## 償却資産をお持ちの方は申告が必要です。

申告は1月31日まで

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、土地や家屋以外でその事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産といいます。

償却資産は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の状況を資産が所在する市町村長に申告しなければならず、固定資産税の課税対象となります。

### 課税の対象となるもの

- 構築物（煙突、鉄塔、広告塔、路面舗装、外構工事など）
- 機械および装置（旋盤、ポンプなど）
- 船舶
- 航空機
- 車両および運搬具（貨車、大型特殊自動車など）
- 工具、器具、備品（パソコン、測量工具、机・イス、ロッカーなど）

(例) 小売店（陳列ケース、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど）  
飲食店（厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケセットなど）  
医院（ベッド、手術台、X線装置、調剤機器など）

### 課税の対象とならないもの

- 自動車税および軽自動車税の対象となるもの
- 耐用年数1年未満の資産
- 取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの（いわゆる少額償却資産）
- 取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの（いわゆる一括償却資産）

（○の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。）

### 【申告期限】

平成24年1月31日(火)

(注) 事業は行っているが申告する資産が全く無い場合は、申告書の備考欄に「該当資産なし」と書いて提出してください。

### 【申告にあたっての注意点】

○申告者の利便性の向上をはかるため、平成22年より地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用した受付を開始しています。これにより申告手続きが郵送や窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを利用して行うことができます。詳しくは下記エルタックスホームページにてご確認ください。

アドレス <http://www.eltax.jp/>

○償却資産の申告書については、毎年12月中～下旬頃に発送しておりますが、お手元に届かなかった方や、新しく事業を始められた方はお知らせください。

【問合せ先】役場 税務課（償却資産係） ☎68-6102

# 考えでみたいと思ひます。

こんちは保健師です  
◆保健師／☎68-6104・☎68-6119

## ●高齢者の筋力アップ教室に参加して

「始めは、誘われてきたけど、教室へ来るうちに、湿布を貼らんでもよくなつたよ。」

「教室に来るのが楽しみになつた。みんなの顔が見たくて」

始めと、終わりに参加者の方々の表情がとても良くなります。姿勢もよくなり、若返る。



健康づくりに大切なこと。それは、

## かかわり、つながり、ささえあう、環境

…とある講演会で講師の先生が言されました。

ひとりでは難しくても、少しつながりの中に入ることで、自分も相手も元気になれる。つながりなしでは、効果も少ないと思います。健康づくり以外にも通じることだと思います。

“きっかけ”はひとりひとり違います。自分のきっかけに気づいて、始めてみてください。



教室を企画しました!

ぜひ、かかわり、つながり、ささえあう一歩にご参加を!

## 健康ダイエット教室

- 1月6日(金) 午前9時30分～11時30分  
場所：町保健センター

新年を迎え、今年こそはダイエットをという方へ  
日常の運動中心の教室です。

スタイルアップの姿勢、効果的なウォーキングを伝授。当日参加もできます。

※お申し込みは、電話(68-6119)または、町保健センターまでお申し込みください。

- 1月24日(火) 午前9時30分～午後1時  
場所：町保健センター

脂肪をためないメニューで満足。やせやすい食べ方を体験。驚きのコツあり。

調理実習があります。受付開始1月10日(火)から1月16日(月)まで、先着5名程度

## シニアコーチング講座

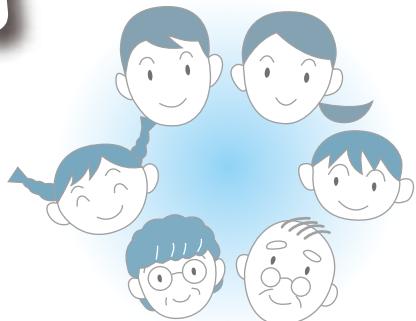
第一線の仕事をそろそろ終える方、すでに退職した方。家庭で、地域で新たな関係づくりのヒント、コツを伝授。これから的人生を元気で暮らすために、きっかけの探し方みつけてください。

- 2月20日(月)、3月5日(月)、3月26日(月) 午前中 場所：町保健センター

※詳細は、折り込みちらしをご覧ください。

# 新年が明けまして、今回は健康について

「あなたは健康ですか？」  
「あなたは健康ですか？」  
「健康だと思う人、手をあげて」



…手があげられましたか?  
「はい」の方…元気で長生きできます！  
「いいえ」の方…「私は健康、私は元気」とつぶやいてください。  
これは効果がありますよ。

(これだけでいいわけではありません…。気になることは相談しましょう。)

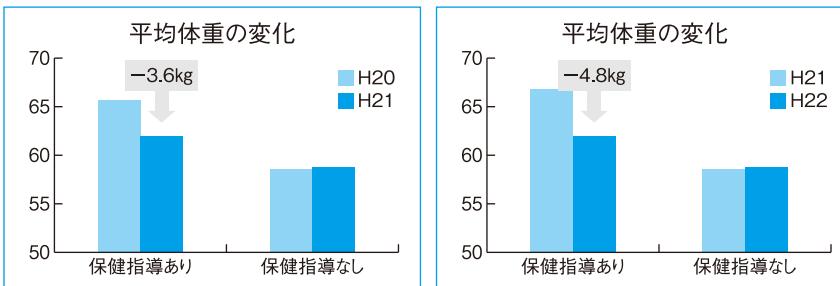
\*病気があっても、悩みあっても、自分で健康だと感じている人は、元気で長生きできるというデータが出ているそうです。

健康で過ごすために、例えば、体重を減らそうと思っていても行動が難しい。  
そんな中、始めた方は“きっかけ”があったと思います。

- ・久しぶりに会った友に、「変わったね(太った)？」と言われた。
- ・家族に、「最近お腹出てきてない？」と言われた。
- ・健診で要精密検査、要医療の判定がでた。
- ・年齢の節目だ。(35、40、45、50、55、60歳、定年…)
- ・同窓会へ行く。
- ・体調を崩した。
- ・体力の衰えを感じた。
- ・動きがしんどくなった。

うまくきっかけ（「よし、やるぞ！」「やってみようかな？」）をつかまれた方の実例をご紹介します。

- 健診を受け、保健指導を勧められ、受けられた方々（健診をきっかけに行動した方々）は結果が出ています。  
1年後の健診で体重が減った！



保健指導では、内臓脂肪を減らすことを目標に、つまり、体重や腹囲を減らすことを目標に取り組みます。うまく“きっかけ”をつかんで取り組み続けた方々は、結果が出ています。どなたでもできます。まずは、健診を受けてください。



# 今月のお知らせ等

広報きそさき

2012年1月1日

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源縁・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	<b>毎週月・木曜日</b> 5日、9日、12日、16日、19日 23日、26日、30日	<b>毎週火・金曜日</b> 6日、10日、13日、17日、20日 24日、27日、31日
不燃ごみ	<b>毎月第1・第3水曜日</b> 4日、18日	
プラスチック製容器包装		<b>毎週水曜日</b> 4日、11日、18日、25日
粗大ごみ	<b>毎月第2水曜日</b> 11日	<b>毎月第4水曜日</b> 25日
資源ごみ	<b>毎月第4日曜日</b> 22日	

## 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

1月の

## 1月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

**8日**  
(第2日曜日) **22日**  
(第4日曜日)

時間 午前8時30分~午後5時

### 窓口事務内容

- |       |     |         |
|-------|-----|---------|
| 【住民課】 | ……… | 収納・証明業務 |
| 【税務課】 | ……… | 収納・証明業務 |



## 1月 教育関連施設開館日のおしらせ

### 町体育館

体育館シートを持参の上、お越しください。

### ◎一般開放日

卓球・バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。  
自由に使用できます。

8日(日) 午前9時~午後4時  
22日(日) 午前9時~正午

### ◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

22日(日) 午後1時~4時

### 文化資料館

### ◎開館日

●毎週日曜日  
午前9時~午後4時



### 北部公民館

### ◎開館日

●火~金(祝日を除く)  
●土・日曜日  
午前8時30分~午後5時

## 1月の納付

納付をお忘れなく!

- 町県民税……………第4期分
- 国民健康保険料……………第5期分
- 後期高齢者医療保険料……………第7期分
- 介護保険料……………第5期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(1/16納期限)……………1月分
- 保育園保育料(1/27納期限)……………1月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音について

航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話／0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時)

●FAX／0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

## 北部公民館

## 図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。  
今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

### 主な児童図書

#### 「しんねんのえほん」

\*さとう わきこ  
\*中川 ひろたか  
\*山末 やすえ  
\*川端 ひさこ  
\*間所 誠  
\*いわむら かずお

〔新着〕「あけましておめでとう」「七ふくじんとおしゃがつ」「落語絵本」「10ぴきのかえるのおしゃうがつ」「14ひきのもちつき」



### 主な図書

#### 「ご利益!パワースポット&縁起ものの本」

\*高津 理絵  
\*深見 東州  
\*堀川 郁子  
\*齋藤 千悦子  
\*廣田 千悦子

〔新刊〕「高津理絵の幸せで満ちあふれるパワースポットの法則」「縁起ものがあみぐるみ」「まいにち、うきうき、和の暦」「高津理絵の幸せで満ちあふれるパワースポットガイド」

〔新刊〕「ボックリ往生パワースポット 全国寺社完全ガイド」

伊勢

〔新刊〕「パワースポットガイドシリーズ」

伊勢

# 保健衛生のコーナー

2012年1月1日

お忘れのないように

お問い合わせ先  
福祉健康課・保健センター  
☎68-6104へ

広報きそさき

## 教室・相談

### すべすべひがい

■日 時／1月12日(木)、2月9日(木)  
午前10時30分～11時30分  
■場所／保健センター1  
■集合時間／午前10時～10時30分  
■対象／1歳6ヶ月から(全6回)  
■持ち物／お子さん用コップ  
出席カード(2回目から)

### カウンセリング

予約制

■日 時／1月12日(木)、1月19日(木)  
午前10時～11時  
■場所／保健センター1  
■持対象／1月26日(木)、2月9日(木)  
午前10時～11時  
■対象／H23年6・7月生の乳児  
■持物／母子健康手帳・問診票  
■内容／ことばや発達の支援、  
カウンセリング

※希望者は、保健師まで

### 育児教室

### おひのび指導室

■日 時／1月26日(木)  
午前10時30分～11時30分  
(福祉・教育センター)

■日 時／1月26日(木)  
午後1時30分～3時頃  
■場所／保健センター1  
■持対象／乳幼児とその保護者  
■持ち物／鈴、なわとび、ボール

### △感覚遊びかせ教室

■日 時／1月26日(木)  
午後1時30分～3時  
■場所／保健センター1  
■持対象／H21年6月  
■持物／母子健康手帳、問診票  
■内容／H21年9月生の幼児  
※お子さん、保護者ともに汚れてもよい服装でお越しください。

※お子さんは、保健師まで

### 育児相談

予約制

### 集団フック塗添布

■日 時／1月26日(木)  
午後1時30分～2時30分  
■対象／①パンダグーループ  
②ウサギグーループ  
(H21年9・12月、H22年1・5・9月生の児童)  
午後1時30分～2時30分  
■持物／母子健康手帳、問診票、  
自己負担金500円

### 1歳半・3歳児健診

■日 時／2月2日(木)  
午後1時15分～2時30分  
■対象／H22年7・8月生の児童  
■持物／母子健康手帳・問診票  
■内容／3歳児健診：H20年7・8月生の児童  
※3歳児は尿をご持参ください。

### 健診

予約制

### すこやか指導室

■日 時／1月19日(木)  
午前10時～11時  
■場所／保健センター1  
■持対象／H23年3・4月生の乳児  
■持物／母子健康手帳・問診票  
■内容／H23年6・7月生の乳児  
※お子さんは、保健師まで

### 日々の相談室

■対象／3歳

※体調のよいときに早めに計画し、  
けましよう。  
※お問い合わせは保健センター内ごど  
も相談センター(68-6119)へ受



### 子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

### 救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。  
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診療日／土曜・日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～12:00  
午後1:00～4:00
- 土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



### 子育てサロン

利 用 できる日 ◆月曜日の午前・午後  
◆火曜日～金曜日の午前

#### 1月の子育てサロンのお休み

1月1日(日)～5日(木)、13日(金)  
2月6日(月)、10日(金)、土・日曜日および祝日

### 女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)  
※祝日はお休み

夜間・休日電話 68-8111  
平日夜間17:15～翌日8:30／土・日・祝日・年末年始

総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105  
68-6101 68-6106

税務課 68-6102 出納室 68-6107

住民課 68-6103 議会事務局 68-6108

福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617





第25回産業文化祭・第20回福祉健康フェスタ

# 伸びゆく木曽岬町の ふれあい広場 2012

平成24年  
**3月20日** 祝 開催予定



皆さんぜひ  
お越しください!

